

(1) 短期入所生活介護費一部負担

R6. 8. 1改定版～

○従来型個室(12室)

単位:円/日

認定区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	451	561	603	672	745	815	884

○ 多床室(8室)

単位:円/日

認定区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	451	561	603	672	745	815	884

(2) 滞在費及び食費

介護保険負担限度額認定証をご確認下さい。負担階層毎に負担限度額があります。 単位:円/日

費用別 階層別	滞 在 費		食 費
	多 床 室	従来型個室	
利用者負担第1段階	0	380	300
〃 第2段階	430	480	600
〃 第3段階①	430	880	1,000
〃 第3段階②	430	880	1,300
〃 第4段階	915	1,231	1,445

○ 食事費用 朝食:300円 ・ 昼食:600円 ・ 夕食545円

※提供食数分を精算

(3) その他の加算

◎ 送迎加算 片道 184単位/回

◎ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位/日

◎ 看護体制加算(Ⅰ) 4単位/日

◎ 看護体制加算(Ⅱ) 8単位/日

◎ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 利用料金(所定単位数)に14.0%を乗じた分

○ (療養食加算 8単位/回)*1日につき3回を限度

○ (医療連携強化加算 58単位/日)

テレビ使用・居室用冷蔵庫使用料金 各100円/日

※ 上記の他、嗜好品の購入や理髪費用等につきましては実費相当分の費用が発生します。

※ 介護保険一部負担金は介護保険負担割合証の割合に応じた金額となります。

利用料概算(1)介護費用____+(2)滞在費____、食費____+(3)その他 184円+18円+4円+8円+テレビ 100円 = _____円/1日分×利用日数 : 合計_____円

※ 【長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合】

所定単位数から1日につき30単位を減算(連続して30日を超えて同一指定短期入所生活介護事業所に入所している場合)